

## ● 制作

# 自然と人為の交錯

## —「作庭記」読解に基づく一閑遊水地の庭園空間化—

Intersection of nature and artifice: Transformation of the Ichinoseki Retention Pond into a garden based on a interpretation of "Sakuteiki"

井田 衿花 園芸学研究科 ランドスケープ学コース 環境造園デザイン学領域 (主指導教員: 武田史朗)  
IDA Erika

### 1. 研究の背景と目的

本研究では、日本庭園の作庭思想・作庭手法を現代のランドスケープデザインに応用することを試みる。

様式としての「日本庭園」の成立は奈良時代後期とされ、日本の庭づくりにはおよそ 1300 年の歴史がある<sup>1)</sup>。日本には過去に作られた名庭園が多数存在し、今でも人々の憩い空間や観光対象となっている。しかし、それら伝統的日本庭園はあくまでも過去の芸術沙作品が今継承されているのであり、それ自体は素晴らしい成果であるとしても、現代のランドスケープデザインとの間には隔たりがあると考える。庭の機能・人々の信仰・生活様式・環境を捉えるスケールなどが変わってしまったことにより、過去の手法で表面敵に倣っても、現代の人々に強く訴えかける空間にはならないだろう。

本研究では「石の立て方」「水の流し方」といった個別的な技法ではなく、その技法の背後にある意図を解釈し、庭園づくりの本質に関する仮説をたて、現代の文脈における作庭思想の再位置づけを試みる。そして、現代の風景において、伝統的作庭思想を継承したランドスケープを設計したい。

### 2. 研究の方法

以下に研究の方法と流れを示す。

#### 調査・分析①作庭思想の再翻訳

平安時代に書かれた日本最古の庭園書「作庭記」は、日本の庭園文化の源流を伝える貴重な資料であり、日本庭園の美学や哲学についても理解するのに役立つ文献とされている<sup>2)</sup>。その原本と解説書を読み込み、設計の核になりうるコンセプトを導き出す。

#### 調査・分析②: 対象地の岩手県平泉に関する調査

設計対象地は岩手県平泉の一閑第二遊水地である。平泉の考古学者や庭園史跡関係者に取材し、平泉が経てきた歴史をまとめる。また、遊水地関係者への取材から、一閑遊水地の概要と遊水地冠水のしくみをまとめる。

以上の調査・分析の結果得られた知見を踏まえ、提案のコンセプトを立案し、設計提案を行う。

### 3. 作庭思想の再翻訳

「作庭記」は、平安時代に書かれた作庭秘伝書である。著者と成立年代ははっきりと判明していないものの、橋俊綱(1028~1094)により平安後期にまとめられたとする説が最も一般的で、作庭について述べた書物としては日本最古のものとしてされている<sup>2)</sup>。

「作庭記」は一見すると「石の立て方」「水の流し方」といった施工にかかわる記述が多い<sup>3)</sup>。しかし本研究はその造形の背後にある狙いを把握し、庭園づくりの本質を考察するため、技法に関する記述は取り除いて、以下の二つの概念を抽出した。

①自然を写すとき完璧に写実的にはいかないから、要点を抑えて簡略化せよ。

②地形や水の流れなどの土地条件を観察し、まるで庭がもともとそこにあったかのように作れ。

①は、庭園が生自然とは異なる人為的に変形させられた自然であることを示唆している。日本庭園において自然素材を造形化していく手つきは、自然風景をある種デフォルメしていくものであり、その表現は「写実」よりは「抽象」寄りである<sup>4)</sup>。一方②は、庭園はそのように生自然とは異なるものの、敷地に配置する際には既存の大自然とは通じ合っている存在であるべきということを示唆している。立石一つや小さな流れでも、そこにある山脈や岩盤、水系とつながるスケール感を持つべきだ、ということが説かれている<sup>5)</sup>。

①は「自然の抽象化」と、②は「環境への再接続」と言い換えることもできるだろう。そこで、筆者による解釈として、「作庭記」が示唆する作庭プロセスを整理した。その結果を図 1 に示す。

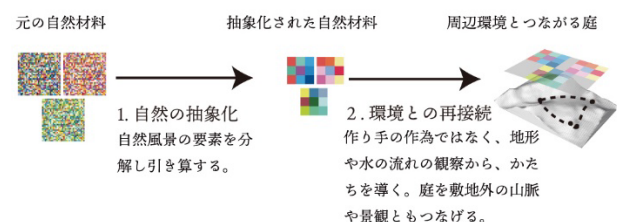


図1 「作庭記」における作庭の2段階プロセス  
作庭ではこの2段階の手続きを踏むことにより、庭園にし

かない非日常の世界を垣間見つつ、大自然と連続し対峙している感覚も得るといふ、日本庭園ならではの空間体験を生んでいるのではないかと考えた。

さらに、この考え方を設計に用いるため、①「自然の抽象化」の具体的手法を、図2のように言語化し類型化した。この作業は、既存の日本庭園に登場する造形の観察に基づいて行った。たとえば、飛び石は自然石を「線状に並べる」、池泉の水際線は水を「線で切り取る」、点景の樹木は「一個だけ取り出す」などと説明できる。リストで取り上げている庭園造形は「作庭記」成立より後の時代に登場したものも含まれるが(たとえば飛び石は安土桃山時代以降、刈り込みは江戸時代以降に見られる造形である<sup>6) 7)</sup>)、本研究は現代にいたる日本庭園史全体を通して継承されたと考えられる「作庭記」の思想を対象としているので、あえてリストに含めた。

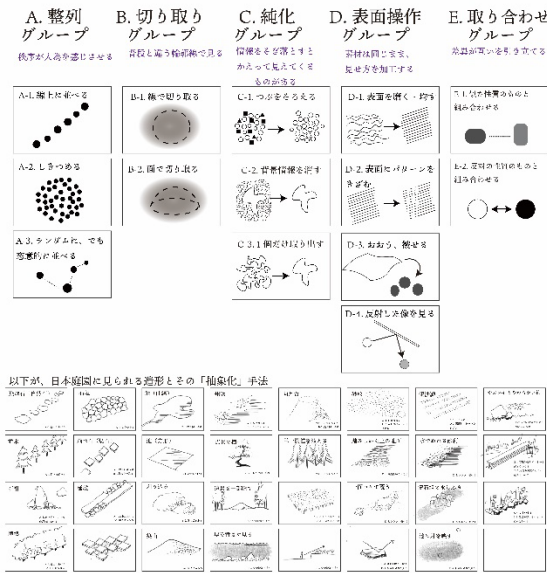


図2 日本庭園の造形に見られる抽象化の手法

以上の作庭思想の再解釈に基づき、現代の研究対象地の庭園空間化を提案する。

#### 4. 対象地：平泉

##### 4-1. 平泉と庭園文化

研究対象地は岩手県北上盆地南部の平泉町である。平泉は、12世紀の平安時代末期に奥州藤原氏の拠点として栄えた。「平泉」という地名は湧水が豊富な土地であることが由来で、12世紀の繁栄の時代には、その水と地形を生かして多数の池泉庭園が造営され、さながら「庭園都市」ともいえる風景が広がっていたと推測されている<sup>8)</sup>。

現存している中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山は「仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」として世界遺産に登録されている<sup>9)</sup>。現在の世界遺産登録はこの5つの史跡に限られたものであるが、当初は「水と地形があってこそ個々の史跡に意味がある」という

考えに基づき、「文化的景観」として大きくとらえた平泉の登録を目指していた。しかし市街地は都市化しており都市領域も曖昧なので、登録できなかったという経緯がある<sup>注1)</sup>。

以上の平泉に関する調査から、現代の庭園空間を提案するには、かつて平泉の庭園文化の基盤となった北上川と山地に焦点を当てた設計にすべきではないかと考えた。設計対象地を、平泉の中心市街地の対岸の一関第2遊水地に選定した。

##### 4-2. 一関遊水地について

北上川の中流部に位置する一関・平泉地区は、その地理的特性から古来より水害に悩まされてきた<sup>10)</sup>。一関遊水地は昭和22年・23年の大洪水を契機に計画がはじまり、平成18年11月に計画規模を150年確率として着工した<sup>11)</sup>。

遊水地の構造を図3・図4に示す<sup>注2)</sup>。一関遊水地は第1・第2・第3の3つの遊水地があり、市街地を洪水から守る本堤と、中小洪水から農地を防御し調節効果を増大させる小堤から構成されている。遊水地への越流は、概ね10年に1回程度発生する洪水において、3つの遊水地で同時に開始される計画となっている。

各遊水地には一つずつ水門があり、中小規模の洪水時には遊水地内への洪水の流入を防ぎ水田等を守るが、遊水地が浸水する大洪水後は、ゲートを開き遊水地内に溜まった水を速やかに排水する。水門はRC造の躯体をもち電動で扉を上下し、約50年の耐用年数とされている。水門が無くなれば1年確率や3年確率洪水でも浸水が発生すると考えられる。本制作では水門が無くなる未来を想定して、水位変化が起こる環境をポジティブにとらえなおし、庭に転換する。

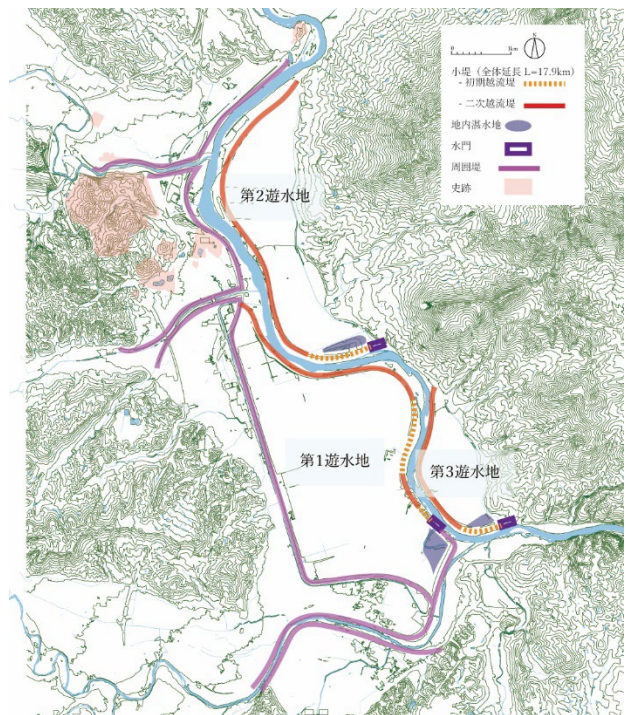


図3 一関遊水地の地図



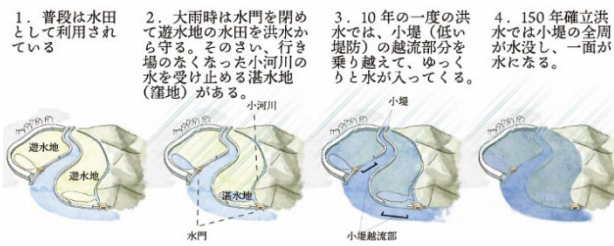


図4 遊水地における小堤・湛水地・水門の仕組み

## 5. 設計提案

### 5-1. マスタープラン

「作庭記」から抽出した手法に基づき、平泉にある自然モチーフを取り出し、人為的に変形させたのち (①自然の抽象化)、地形や水系と結びつけながら敷地に配置していく (②環境への再接続)。

この庭には9つの見せ場があり、それぞれで登場する自然モチーフとその「抽象化」手法を図5に示す。周辺環境の植生調査と地質調査に基づいて、用いる岩石 (安山岩、玄武岩、花崗岩、閃緑岩)、植生 (シロヤナギ群集、ウリカワコナギ群集、オギ群集)、土 (黒ボク土、灰色低地土、褐色森林土) を選んでいる。

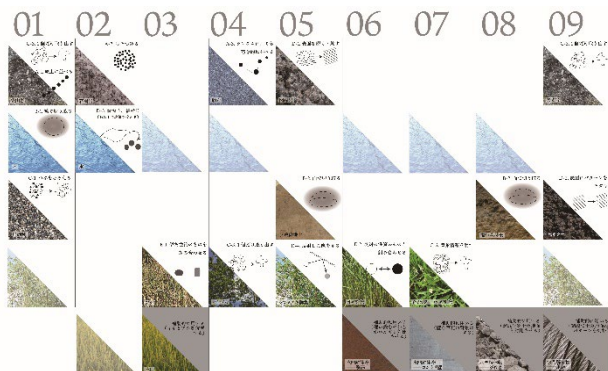


図5 01—09 の場で登場する素材とその造形

9つの場の配置は、川の水位変化と山並みから決定した (図6)。まず、浸水時も庭を守るため、シミュレーションを用いて流入が開始する地点を調べ、土砂や流木の流れ込みを緩和するための樹林と湛水地を配置した。桂離宮の竹垣のようなものである。次に、①周辺の山々 (観音山、駒形山、栗駒山、焼石連峰、雁田) を見通せる位置、②水位変化時に浸水境界が現れる場所、③既存の土木施設 (橋、ポンプ小屋、湛水地、旧水門)、の3レイヤーを重ね合わせて、見せ場9か所と人の経路を設定した。

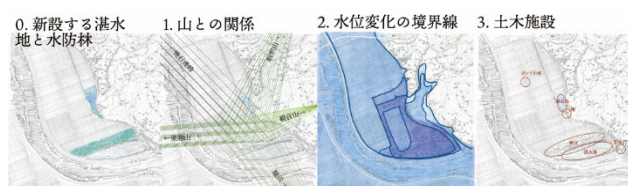


図6 マスタープラン決定のための要素

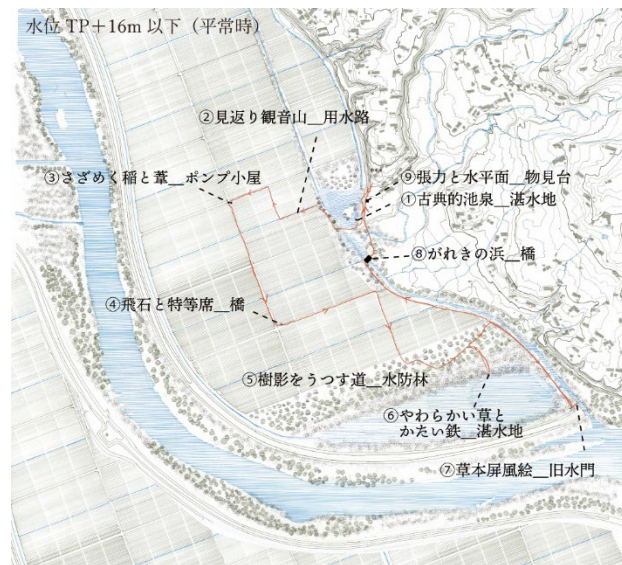


図7 マスタープラン

### 5-2. 体験

最初に会うのは砂利の州浜と中島というクラシックな庭園造形の風景 (01 古典的州浜) であり、それから水田へ抜け出て、水路やポンプ小屋というインフラを設計に利用しつつ、石や葦などの小さな自然が広大な周辺環境と連続する風景を目にする (02 見返り観音山、03 さざめく稲と葦、04 飛び石と特等席)。中盤のクライマックスは南部の水防林 (05 樹影をうつす道) である。ここでは水位変化に対応するため人の経路を GL から高く設定しており、小さな丘が連なる地形に石張りの橋がかけられている。磨かれた閃緑岩が樹影をうつす橋の上を歩く体験は、自然そのままの樹林とは違って、人為的に姿を変えられた自然を体験する庭の醍醐味がある。後半では空間造形にかつての水門も現れる。解体された鉄扉 (06 やわらかい草とかたい鉄) や川に残るコンクリート躯体 (07 草本屏風絵) やコンクリートのがれき (08 がれきの州浜) や鋼線ワイヤ (09 張力と水平面) は、水や植栽とおたがいひきたてつつ風景を作る。平泉の自然環境だけでなく土地の土木的履歴も庭に包摂したいという意味で、素材に水門を取り入れた。

9つの場に登場する「抽象化」された自然は、1/50 模型が示すように身体スケールのもので、敷地の広大さに対して小さな点にすぎない。しかし、そこで見える風景は数十キロ先の山並みという広大な空間スケールや、年単位の水位変化という長大な時間スケールと結びついている (もちろんこの庭では浸水が起きていない時間の方が圧倒的に長い、地面にかかる橋の高さや飛び石の分厚さなどの空間造形は水位変化を反映したものであり、水がない時にも水の存在は暗示されている)。

本制作は、「作庭記」読解を通して、いちど自然環境を人



為的に抽象化し、再びそれらを山や川といった広大な風景と再接続させる、という実験的設計手法を試みた。その佇まいは平泉の風景のなかに溶け込んでいるようでいて、なにか特殊なことが起きているようにも見える。9つの場は独自の趣向でできた大自然の一断片であり、この庭の全体の光景はその連鎖として、記憶と体験のなかに立ち現われる。それはただ目に見える世界よりも豊かな、北上盆地全体の自然景観や千年前ここにあった庭園文化も垣間見せる世界であり、見る人の心の中であらたな平泉像が再構成される。

### 脚注

注1) 2023年8月24日 奥州市教育委員会世界遺産登録推進室にてヒアリングした内容に基づく。

注2) 2023年10月10日 国交省一関出張所にてヒアリングした内容に基づく。

### 参考文献

1) 重森三玲(1973): 日本庭園史大系1(上古・日本庭園源流): 社会思想社

- 2) 飛田範夫(1985): 「作庭記」からみた造園: SD 選書
- 3) 小埜雅章(2008): 庭師が読み解く作庭記: 学芸出版社
- 4) 稲次敏郎(1987): 日本の作庭過程における「様」について(日本のデザイン手法研究1): デザイン学研究, 47-50
- 5) 山内朋樹(2023): 庭のかたちが生まれるとき 庭園の詩学と庭師の知恵: フィルムアート社
- 6) 重森完途(1977): 日本庭園の手法5(露地): 毎日新聞社
- 7) 重森完途(1977): 日本庭園の手法4(植栽と景物): 毎日新聞社
- 8) 大矢邦宣(2013): 図説平泉 浄土をめざしたみちのくの都: 河出書房新社
- 9) 斎藤邦雄(2011): 「平泉の文化遺産」の世界遺産登録: 岩手県立博物館だより, 4-5
- 10) 平泉町史編纂委員会(1993): 平泉町史5(自然編・民俗編): 平泉町
- 11) 国土交通省東北地方整備局(2007): 北上川 一関遊水地事業 豊かな環境と調和した水害のない地域をめざして



01 古典的州浜。道の先に大きな石が見えてくる。



02 見返り観音山。ベンチに座ろうと振り返ると山。



03 さざめく稲と葦。ポンプ小屋の通路から風でゆれている葦を見る。



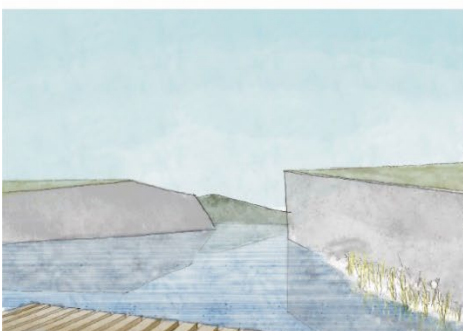
04 飛び石と特等席。木が行く先を見え隠れさせる。



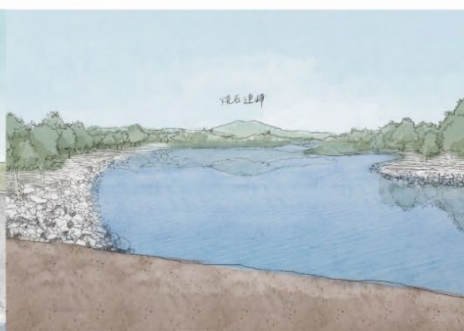
05 樹影をうつす道。水防林にかかる石張りの橋が樹影をうつしこむ。



06 やわらかい草とかたい鉄。1枚だけ角度の違うデッキは、遠くの雁田山を指している。



07 草本屏風絵。なくなった水門の切れ目から、北上川本川を望む。



08 がれきの州浜。水門を解体したのがれきによる州浜と、焼石連峰の取り合わせ。



09 張力と水平面。正面の栗駒山と、一面の水田を見下ろす。